



デザインの可能性をひらく ジェンダー視点



九州大学 大学院芸術工学研究院 准教授 池田 美奈子

私が社会に出た1980年代前半は、女性の出張は例外的だった。その後の女性の社会進出は目覚ましく、今は女性が1人で出張に行くのは当たり前である。統計データは持ち合わせていないが、出張者の半数近くを女性が占めているのではないかと思う。私自身、かなりの頻度で国内外の出張に行くが、旅先では何となく居心地の悪い思いをすることが多い。到着が遅くなった時に女性が1人で快適に食事できる場所は限られるし、ホテルのバーでくつろぎたいと思っても何となく手持ちぶさたで落ち着かない。

こうしたことを漠然と感じていた矢先に知った、ドイツのデザイン大学によるホテルのリサーチは興味深かった。ビジネスウーマンへのヒアリングやアンケート、観察調査、さらにホテルの従業員へのインタビューなどを実施している。調査によると女性がホテルに求める項目数は、男性よりはるかに多い。男性の要望は、寝やすいベッド、無線LAN接続、清潔なシャワールームの3つにほぼ集約されたのに対し、女性はミニバーには酒類だけでなく新鮮なフルーツが入っていると嬉しい、全開できる窓がほしい、スーツケースは適切な高さのところやすっきりと収めたい、ハンガーは服が型崩れしにくいタイプが良い、バスルームのアメニティは質の高い製品を試したい、チェックアウトは素早く済ませたいなど、その数は100項目近くに及んだという。さらにホテルのバーでは、他の客と雑談しなくても良いように離れた席に座る、珍しい飲み物や食べ物に挑戦したがる、ロビーではパソコンや書類を広

げて忙しそうにするなどの特徴が見られたと報告している。また清掃担当者へのヒアリングでは、女性が使用している部屋の方が掃除に手間がかかるという。女性は好奇心が旺盛で、何でも使ってみる傾向があること、洗面所に細かな化粧品を置ける場所のないことが原因らしい。

以上は調査結果の一部に過ぎないが、客室や共用部のインテリアデザイン、サービスデザインなど、デザインの余地が多くあることに気づく。現代の女性のワークスタイルに、ハードやサービスのデザインが追いついていない例である。こうした課題をスマートに解決するデザインは、もちろん男性の出張者にも恩恵をもたらす。

私たちの生活空間には物があふれている。企業は消費を喚起するために消費者の「不便」を探し出そうとし、さらにニーズが見つからなければ、今度はウォンツを探し出して商品開発にしを削っている。一方で、メディアを通して有り余った物を捨てる方法や心構えを学び「断捨離」に励む消費者がいる。安くて便利という価値観、消費自体を目的とする欲望からのアプローチにデザインの未来は見えない。ホテルのエピソードが示唆するのは、ジェンダーの視点から見ると、デザインが必要な場面がまだ多くあるということだ。デザインが目指すのは、消費と生産の拡大ではなく、より良い生活、人が生き生きと活動し、社会と経済に好循環をもたらすことだ。デザインであまり注目されてこなかったジェンダー視点には大きな可能性がある。

チリにおける女性たちのエンパワーメント — 軍政期から21世紀の女性大統領誕生まで —

杉山 知子

(愛知学院大学総合政策学部 准教授)

チリ共和国は、南アメリカの南西部に位置し、東はアンデス山脈、西は太平洋に面し、北はアタカマ砂漠、南はパタゴニアの氷河地帯に囲まれ、国土の長さが南北約4500kmにわたる細長い国である。1973年9月11日、社会主義を目指すアジェンデ政権崩壊後、陸軍のピノチエトをトップとする軍事政権が1990年まで続き、輸出主導型の経済政策がすすめられた。現在でも特に、アジア太平洋地域における自由貿易には積極的である。代表的な鉱物資源である銅、日本の経済協力で有名な養殖サケ・マス、世界的にも評判の高いワイン、木材、パルプ製品、その他農産物などが主な輸出品だ。安定的な経済成長を続け、2010年には経済開発協力機構(OECD)に加盟した。

軍事政権期、都市部低所得者層移住地区で女性たちは、共同で炊事作業や手工芸品販売を通し生活を支えあい、鍋を叩いて政府に抗議をした。社会階層や党派を超え、民主化運動と女性の地位向上のフェミニスト運動も展開された。1989年の大統領選挙では、「民主主義のための女性連合」の女性たちは、ジェンダー政策のための行政機関の創設や経済社会分野での男女格差是正に向けた諸政策の実施を訴えた。しかし、男性主導による政党政治の伝統のあるチリでは、民主化移行期における女性の政治参加は限定的であった(下院に占める女性議員の割合は1990-94年5.8%、1994-98年7.5%)。またキリスト教的価値観を重視するキリスト教民主党が連立与党政権を主導していたこともあり、ジェンダー関連の法整備にもかなりの時間を有し、2004年になり離婚が合法化された。

そのような中、2006年にチリ史上初の女性大統領となるバチエレ(Michelle Bachelet)政権が誕生したこと、2014年にバチエレが2期目の政権運営をすることになったことは、チリ社会の変化の表れでもある。バチエレは、ベテランの政党政治家たちに、その有能な行政能力が認められ、閣僚経験を積み(2000年に保健大臣、2002年に国防大臣歴任)、市民の参加・市民の目線を強調し大統領選を勝ち抜いた。ちなみに、隣国のアルゼンチン(2007年)、ブラジル(2011年)でも女性大統領が誕生した。



2006年の政権発足後、女性のエンパワーメントに積極的に取り組む姿勢を見せ、第1期政権期には、閣僚に占める女性の割合は平均46.7%であった(第2期バチエレ政権では平均39.1%)。立法府における女性の政治参加も緩やかに進み、下院議員における女性の割合は、過去10年間続けて15%程度を占めている(地方議会では女性議員の割合は20%から25%程度)。最高裁判所裁判官も25%が女性である。女性の労働参加や経済的自立も徐々に進んでいる。2013年現在、労働力の約半数は女性であり、職場での子育て支援制度も整備されてきた。政治・経済・社会の分野で依然として男女格差は存在するものの、格差是正に向け社会が変化しつつある。2009年実施の国連の意識調査によれば、8割近くの人が、女性の社会進出が進み、男女間の不平等は減少傾向にあると回答した。

バチエレの第1期の政権運営は高く評価され、その支持率が70%を超えることもあった。その後UNウィメンの事務局長に就任し、グローバル規模での女性のエンパワーメントに寄与し、2015年に再び大統領に就任した。2期目は、息子夫婦の会社への不正融資問題、与野党議員への不正献金問題、労働改革問題、高等教育の一部無償化問題、先住民政策など課題が山積している。学生、先住民、市民によるデモが繰り返され、支持率も20~25%程度に低迷している。2018年3月の任期まで、どのような政治的リーダーシップを発揮できるのか注目したい。

*参考文献 国本伊代編『ラテンアメリカ21世紀の社会と女性』(新評論、2015年)。写真は、チリ政府HPより(2014年大統領就任の日、モネダ宮殿にて)。

個人助成受託者報告会の開催

2016年7月10日(日)、2015年度の個人助成受託者による研究成果報告会が開かれました。報告時間30分、質疑時間10分というきわめてタイトなスケジュールで5名の受託者の報告を受けました。

大森順子さん(公益社団法人 子ども情報研究センター)の「フェミニズムと子育て支援～インタビューから見てきたこと～」と題する第1報告は、子ども、子育て支援の活動に関係してきたキャリアを踏まえて、子育て支援の中での、フェミニズム思想がどのような役割を果たしてきたか、あるいは果たさなかったのかを問いかける研究でした。子育て支援にたずさわる人たちとフェミニストへのインタビュー調査を通して、母性愛神話が根強く支配している状況を明らかにし、子育てを「もっと楽しく、楽に、多くの人とともにできるようにする」ための道をさぐる必要があると報告者は結びました。「子育て」問題に、あらためてフェミニズムの光をあててみるという報告者の問題提起は、とても新鮮なものと受けとめられました。

瀬戸山有美さん(元東京大学大学院医学系研究科家族看護学分野博士課程)の「未就学児をもつ女性医療従事者のワーク・ライフ・バランスに対する育児支援の効果」と題する第2報告も子育ての社会化問題に関わるものでした。病院内に病児/病後児保育サービスという職場内保育サービスが実現すると、女性の看護師や医師のワーク・ファミリー・コンフリクト(仕事と家族の葛藤)の低下が期待されるということを実証的に研究したものでした。病児や病後児の保育問題は、すべての働く親たちにとって関心の高い問題であり、研究の一層の展開が期待される報告でした。

山本千晶さん(お茶の水女子大学非常勤講師)の「中絶の権利からリプロダクティブ・ライツへ」と題する第3報告は、日本の現行法として生き続けている女性差別の法規、刑法墮胎罪の問題を取り上げ、この女性差別的な法律の廃止が何よりも優先されるべき政策課題であるという問題意識にもとづく研究でした。そのためには、リプロダクティブ・ヘルス・ライツという権利



枠組みを早急に構築する必要があり、この権利枠組みを現象学によって再構築しようというものでした。現象学がこの権利枠組みの構築にどのような道筋で関わっていくのか、今後の研究が期待されるものでした。

古橋綾さん((韓国)中央大学校社会学科博士課程)の「『内鮮一体』思想と在朝日本人二世女性の『役割』:清和女塾(1934~1945)での学びと実践を中心に」と題する第4報告は、在朝日本人女性を対象とした「清和女塾」(1934年創立)という1年制女子高等教育機関に関わる雑誌の分析を通して、植民地朝鮮における日本人二世女性への教育の二重性、植民者の一員として朝鮮を支配する側に立ちながら同時に、女性として、あるいは本国の女性からみれば二流の市民として差別される女性たちの教育を、複眼的な視座でとらえようとするものでした。ジェンダー視座にもとづく歴史研究として興味深く、今後の研究の一層の展開が期待されるものでした。

中村雪子さん(お茶の水女子大学他非常勤講師他)の「インドにおける開発プログラムとしての『女性酪農協働組合』再考—ガバナンスとエンパワーメントの視点から」と題する第5報告は、インドの酪農地域の現地調査をもとに、女性が酪農者として積極的にこの産業に参加し、その経営にも力を持ち始めている状況が報告されました。農村女性のエンパワーメントを目的としたこの開発プログラムの詳細について、また、その依って立つ歴史的経済的分析など、今後の研究に託されるところが大きい報告でした。

今回の報告はいずれも、研究テーマの設定や問題意識はクリアで、ジェンダー研究の正道をいくものであり、研究の成果も着実にできていると見受けられました。今回の報告をもとに研究や考察をさらに深めて、近い将来、学術論文として公表されることが期待されます。

安川 悦子(東海ジェンダー研究所理事)

2016年度 研究助成受託者の決定

	氏名・団体名	テーマ
個人:5名 (1名辞退、 応募総数24)	西山 真司	政治的な経験における「女性であること」の構成 —エスノメソドロジーを用いたジェンダー政治学の可能性—
	江口 佳子	ブラジル女性作家が捉えたブラジル軍事政権下(1964-1985)の社会変容
	久島 桃代	農村に移住する女性たちと地域社会 —ジェンダーの視点から—
	佐藤 美和	日本における同性カップルに対する権利保障の法制化に向けた現状と課題: 自治体による同性パートナーシップ施策の調査を通して
団体:2団体 (応募総数4)	WISH (女性と制度と歴史研究会)	女性運動と行政の協働に関する調査研究:配偶者暴力防止法の成立過程を事例として ※一昨年度からの継続です。団体は3回まで申請することができます。
	女性相談支援研究会	DV政策の地域格差の実情やその要因についての調査研究 —運営実態や予算の分析にもとづく、モデルの提示—

報告

ジェンダー問題講座の報告

ベーシック・インカムから考える仕事と賃金

日 時：2016年10月16日(日) 13:30～16:00

講 師：名古屋市立大学教授 別所 良美さん

「ベーシック・インカム(以下BI)」とは、社会の成員すべてに対して政府から支払われる所得のことをいう。働いている、いないに関わらず平等に与えられる。今までの価値観を払拭しないと理解しにくい。しかし、すべての人が人権として「生活権」を有すると憲法25条に謳われており、それを制度として保障するものだとわれれば納得できる。

少子高齢化、グローバル化、福祉国家制度の崩壊など様々な課題に政府は成長戦略で対応しようとしている。女性の活躍も一つの方策であるが、現実には非正規雇用が増え、格差が広がるなど厳しい。増え続ける生活保護受給者、また、子どもの16%が、母子家庭の子どもの50%が貧困(平均収入の半分以下で生活している。)であるという現実がある。介護や子育ては家庭内では無償だ。

BIはこのような様々な課題に対する社会制度のアイデアである。夢のような政策であるが故に、財源の問題や年金との調整など課題ははかり知れない。

満席の研修室の受講生からは、「性善説に立っている。」「労働倫理が身につかない。」など心配される意見も相次い



だ。しかし別所教授からは、「工場生産倫理モデルから人間倫理ができてきた経緯を考えると、もうちょっと戻してもいいのかな。」という温かなお答えが返ってきた。ドイツの市民運動、スイスの国民投票、フィンランドの社会実験などを注視しつつ、持続可能な社会の構築に向けて、成長イデオロギーという呪縛から逃れて、私たちの責務を再認識し、徐々に行動につなげていかなければならないのではないかと思った。

伊藤 容子(賛助会員)

お知らせ

講演会

女性が働く 子どもが育つ —今日の女性労働と保育行政—

講 師：毎日新聞 専門編集委員 与良 正男さん
日本女子体育大学 准教授 天野 珠路さん
日 時：2016年11月27日(日)13:15～
会 場：名古屋都市センター 14F 特別会議室
詳しくは、ホームページでもお知らせしています。

2016年度 賛助会員のつどい 誠にわれは女成けるものを・・・樋口一葉 人と文学・ジェンダー

講 師：山梨県立大学名誉教授 吉川 豊子さん
日 時：2017年1月21日(土)午後
会 場：サイプレスガーデンホテル 2F 中宴会場

どなたでもお申込みいただけます。
詳細は決定次第、チラシ、HPなどでお知らせいたします。

賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 一口 1,000円
振込先 郵便振替口座 00820-0-77338
公益財団法人東海ジェンダー研究所

- * 会員の皆様には当研究所の年報「ジェンダー研究」やニュースレター「LIBRA」、講演会などの事業のご案内をお送りします。
- * 当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

秋本番となり、1960～70年代を中心とする名古屋の共同保育所運動の資料をまとめたプロジェクト研究・資料集の完成が真近に迫りました。この運動の経験とパワーは、現代における子育てをめぐる状況と女性労働を考える上で大きな示唆を与えるものと思います。研究員の方々の努力と関係の皆さまのご協力でやっと完成に漕ぎ着けた資料集は、早ければ年内に出来る予定です。

LIBRA

公益財団法人 東海ジェンダー研究所

〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズビル6F

T E L 052-324-6591 F A X 052-324-6592

E-mail info@libra.or.jp http://www.libra.or.jp/